



# 新牛久ごみニュース

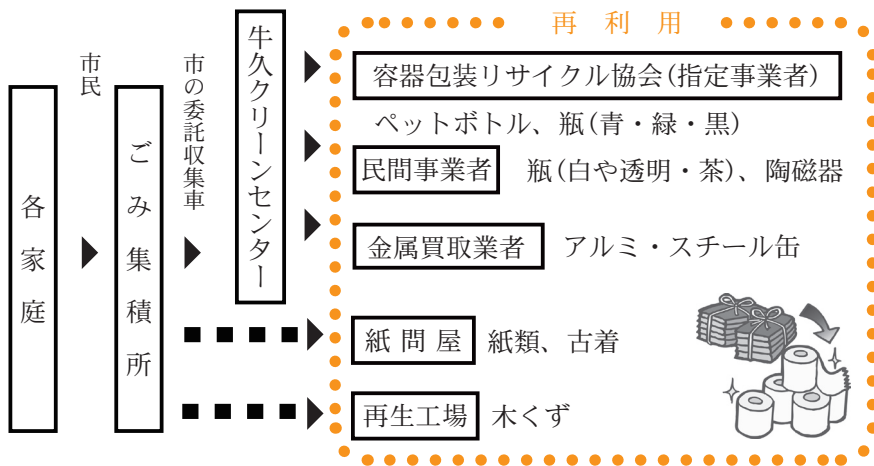
## 資源物はどこへ行くの？

昨年度、家庭から回収した資源物量は約4480トンで、前年度より127トンの減少となりました。今回のごみニュースでは資源物についてお知らせします。

10種類に分別された資源物は集積所に排出されると、これを市(委託収集事業者)が回収します。紙類や木くずは紙問屋や再生工場に直接引き渡し、缶、瓶、ペットボトルなどは、牛久クリーンセンターで選別やプレスなどの処理を行い、種類ごとに業者に引き渡します。

引き渡された資源物は原材料として再利用され循環します。資源の乏しい日本にとってはとても貴重な資源となります。

しかし、平成19年のごみ質分析によると、燃えるごみ(約1万7300トン)に含まれていた資源物は約2770トン(混入率16%)にもなり、これらは焼却処分されてしまいました。限りある資源を有効に活用するためには、家庭での分別は不可欠です。



### ☆分別ルールはなぜあるの？

限りある資源を有効に活用するため、使い終わったものを回収し資源として再利用する必要があります。

ます。そのため、市では紙類や缶、瓶など10分別に設定しています。名古屋市のように30余りに分別することは可能ですが、家庭での過度な負担を避け、設備投資やごみ処理コストを抑制することから現在の分別体系となっています。

### ☆資源物はすべて売れるの？

収集した資源物はすべて売れるわけではありません。紙類や缶、瓶(白、茶色)は有償で買い取られますが、木くずやペットボトル、瓶(青、緑、黒など)、陶磁器などは事業者への委託処理により資源化を行っています。

これは、埋め立て量を削減し最終処分場の延命化を図るとともに、資源の有効活用を目的としているためです。

平成20年度の資源物売却による歳入総額は、不燃ごみや粗大ごみから回収した金属を合わせると約8600万円となりますが、売却や資源化には品質が重要です。ラベルやキャップが付いたままのペットボトルや蓋の付いた瓶などが混入しており、これらの異物は清掃工場において手作業で取り除いている状況です。排出段階での

ご協力をお願いします。

### 資源化できるかはあなた次第！

平成19年度実施のごみ質分析によると、燃えるごみ中には削減できるごみが約7000トンも含まれていました。これらは焼却によりすべて灰になってしまいました。その中の資源化可能なもの(約2770トン)は平成19年度の実績をもとに売却額を試算すると、約2300万円に相当します。限りある資源の有効活用と私たちのライフスタイルが引き起こしたごみ問題を含む環境問題への取り組みは非常に重要です。ごみとして捨てるか、資源として再利用するか、それはあなた次第です。

### ☆リサイクルよりも大切なことは！

ただ「ごみ」にしてしまうのではなく、リサイクルすることも大切ですが、リサイクルだけではごみを減らすことはできません。ごみを削減するためには、リサイクルの前に、①ごみを出さない、持ち込まない(必要以上に購入しない)②再使用する(使い捨て商品を購入しない)ことがとても重要となります。